

会計年度任用職員（発掘作業）の募集について

- 1 就業募集の方は、市役所人材育成課で配布の申込書（市ホームページからのダウンロードも可）に必要事項を記入の上、博物館窓口を持参をお願いします。（月曜日休館）提出時に面接を行います。

申込書受理後、発掘作業員の就業希望名簿への登録を行います。

発掘作業員の採用時期は未定です。

発掘現場が発生した時に、こちらから電話連絡いたします。

- 2 勤務条件は下記の通りです。

① 勤務日数 ひと月14日以内(社会保険未加入の場合)

② 勤務時間

午前9時00分から午後4時00分まで

(休憩時間 午後0時00分から午後1時まで)

③ 賃金

時給1,047円

④ 期末手当

一定要件を満たした場合、支給します

⑤ 年次有給休暇・・・5日(初年度 但し、就業月によって変動します)

⑥ 賃金支給方法・・・毎月末で締め切り、翌月20日に支給します。

⑦ 交通費・・・通勤距離に応じて支給

⑧ 労災加入、雇用保険未加入

⑨ 勤務場所一市内の各発掘現場

- 3 発掘作業について

発掘作業は遺跡を調査する外作業です。土を掘る・運ぶ等の肉体労働のため体力が必要です。

暑さ、寒さ、土埃の中で、天候にも大きく左右される職場で、作業には屈む姿勢が多く、足腰・腕を使います。

測量道具を使って図面を作成する作業もあります。出土遺物や道具の管理などといった作業もあります。